

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等を含めた所得額が一定基準額以下の年金受給者の年金に、上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、9月初旬頃から日本年金機構より手続きのお知らせが送付されます。給付金を受け取るには、同封された請求書(はがき)の提出が必要です。

【対象となる方】

- ◎老齢基礎年金を受給している方
 - 65歳以上
 - 世帯員全員の市町村民税が非課税
 - 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - 前年の所得額が約472万円以下

※振り込め詐欺などにご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や口座番号・暗証番号をお聞きしたり、金銭を求めることはありません。

■お問い合わせ先 給付金専用ダイヤル(TEL0570-05-4092)※ナビダイヤル

大館能代空港利用促進運賃助成 「搭乗案内」発行廃止に伴う 添付書類の変更

新たな搭乗ゲート導入により、これまで搭乗時に発行されていた搭乗案内(座席番号等記載されたピンク色の紙)が廃止されるのに伴い、申請時に提出いただく書類が変更となります。

「搭乗案内(ピンク色の紙)」が発行されなくなる日
9月18日(水)より

※廃止前まではこれまで同様申請書に添付可能です

申請書の他に必要な添付書類

(下線部が今回変更する部分)

◆搭乗証明書または搭乗券の原本

搭乗証明書はANA(全日空)WEBサイトより発行できます。発行には予約時に発行される予約番号または確認番号が必要となりますので紛失にご注意ください。また大館能代空港でも発行できますが、待ち時間が長くなる場合があります。

◆購入時の領収書の写しまたは運賃額が記載されたeチケットお客様控えの写し

◆搭乗者全員の身分証明書

◆通帳またはキャッシュカードの写し

※詳細は町ホームページをご覧ください
下記までお問い合わせください



■お問い合わせ先
総務課企画財政班 TEL29-3907

福祉タクシー利用券 指定事業所の追加

福祉タクシー利用券の指定事業所が追加となりましたので、お知らせします。

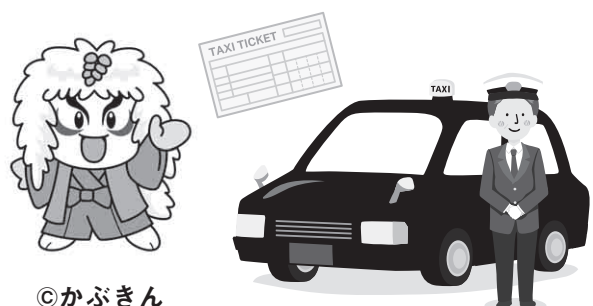
新しく追加された事業所

みらい福祉タクシー
(株)フロンテッド

住所：大館市字観音堂539-1

電話：080-8219-8145

※車イスの方でも利用できます



©かぶきん

■お問い合わせ先
福祉課町民福祉班 (TEL29-3925)